

令和元年度 第3回広尾町教育委員会会議録

- | | | |
|-----------|----|---|
| 1 日 | 時 | 令和元年7月3日(水)
午後2時00分～ |
| 2 場 | 所 | コミセン第2会議室 |
| 3 委員の出欠席 | 出席 | 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員 |
| | 欠席 | |
| 4 教育長の出欠席 | 出席 | |
| 5 出席した職員 | | 管理課長、管理課長補佐、学校給食センター所長、学校教育係長、
社会教育課長、図書館長 |
| 6 町民憲章朗読 | | |
| 7 開 | 会 | |
| 8 議 | 事 | |

教育長(14:00)

- ＞ これより第3回広尾町教育委員会会議を開催いたします。
- ＞ 議事に入る前に暫時休憩いたします。
- ＞ (14:57)それでは会議を再開いたします。日程第1、報告事項「会議及び諸行事報告について」報告をお願いします。

管理課長

- ＞ それでは、5月31日から6月28日までの報告でございます。約1か月間の報告でございます。
- (議案1頁により説明)
- ＞ 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。

教育長

- ＞ ただ今の報告事項について何かご確認等がありましたら発言をお願いいたします。(各委員「ないです」)よろしいですか、それでは次に移ります。
- ＞ 日程第2、議案第11号「広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由をお願いします。

学校教育係長

＞ 5頁をご覧ください。広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定める。内容ですが、第13条を次のように定める、「所属職員に対する校外勤務（校務のため一時勤務する学校を離れる場合で、出張以外のものをいう。）の命令は、口頭により行う。」とするもので、この規則は、平成31年4月1日から適用したいとするものです。6頁のほうをご覧ください。新旧対照表が付いております。こちらの規則は道立の学校職員の規則に則って改正をしたいものであります。以上です。

教育長

＞ 議案第11号について説明が終わりましたが、この件に関して質疑等がありましたら発言をお願いします。（各委員「ありません」）議案第11号については承認されました。
＞ 日程第3、議案第12号「広尾町生涯学習推進計画策定の諮問について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

＞ はい、議案の7頁です。議案第12号「広尾町生涯学習推進計画策定の諮問について」です。広尾町生涯学習推進計画策定委員会設置要綱第2条の規定により、広尾町生涯学習推進計画の策定について社会教育委員会に諮問するとするものです。8頁9頁をお願いします。先に9頁をご覧いただきたいと思います。広尾町生涯学習推進計画策定委員会設置要綱です。第2条で、委員会は、教育委員会の諮問に応じ、広尾町の生涯学習推進計画を審議策定し、教育委員会に答申するとあります。次に第3条です。委員は社会教育委員をもって組織するとあります。8頁にお戻りいただきまして、諮問書です。教育委員会教育長から社会教育委員長あての諮問書になります。諮問の理由につきましては、広尾町生涯学習推進計画の計画期間が令和2年度までとなっておりますので、令和3年度から10年間の次期計画策定を諮問するものです。広尾町の最上位計画でありますまちづくり推進総合計画の策定に合わせまして今年度から策定の準備に入ろうとするものです。以上であります。

教育長

＞ ただいま、議案第12号について説明がございました。この件に関して質疑等がありましたら発言をお願いします。よろしいでしょうか。（各委員「はい」）では、承認されたということであります。
＞ 日程第4、「その他」です。事務局から何かありますか。

管理課長

＞ 特にありません。

教育長

＞ 委員の皆さんから何かございませんでしょうか。（各委員「ありません」）それでは上をもちまして第3回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(15:07)

この会議録は、令和元年7月3日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和元年7月8日調製)

管理課長